

第1表の1 評価上の株主の判定及び会社規模の判定の明細書

法源番号

(取引相場のない株式(出資)の評価明細書)

会社名	(電話)				本店の所在地					
代表者氏名					事業内容	取扱品目及び製造、卸売、小売等の区分	業種目番号	取引金額の構成比		
課税時期	年 月 日							%		
直前期	自 年 月 日									
	至 年 月 日									
1. 株主及び評価方式の判定					判定基準	納税義務者の属する同族関係者グループの持株割合(④の割合)を基として、区分します。				
判定要素(課税時期現在の株式所有状況)	氏名又は名称	続柄	会社における役職名	①株式数		②持株割合(①/③)	筆頭株主グループの持株割合(⑤の割合)が			株主の区分
		納税義務者		株		%	50%以上の場合	30%以上50%未満の場合	30%未満の場合	
							④ 50%以上	30%以上	15%以上	同族株主等
						50%未満	30%未満	15%未満	同族株主等以外の株主	
					判定	同族株主等(原則的評価方式等)		同族株主等以外の株主(配当還元方式)		
						「同族株主等」に該当する納税義務者のうち、持株割合(②の割合)が5%未満の者の評価方式は、「2. 少数株式所有者の評価方式の判定」欄により判定します。				
2. 少数株式所有者の評価方式の判定					判定要素	項目	判定内容			
						氏名				
						① 役員	である(原則的評価方式等)・でない(次の㊸へ)			
						㊹ 納税義務者が中心的な同族株主	である(原則的評価方式等)・でない(次の㊺へ)			
					㊻ 納税義務者以外に中心的な同族株主(又は株主)	がいる(配当還元方式)・がない(原則的評価方式等)(氏名)				
					判定	原則的評価方式等 ・ 配当還元方式				
納税義務者の属する同族関係者グループの所有株式の合計数				①	④	/				
筆頭株主グループの所有株式の合計数				②	⑤					
評価会社の発行済株式の総数				③	100					